

令和3年9月10日

神奈川県立横浜桜陽高等学校長

学校施設開放事業の中止の延長について（通知）

日頃より、本校の施設開放にあたりましては、適切な利用に努めていただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針に基づき、令和3年9月1日から9月12日の期間の学校施設開放事業を中止とされているところですが、緊急事態措置期間が延長されたことに伴い、9月13日から9月30日までの期間も引き続き利用を中止とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明の点は、問合せ先までお願いいたします。

問合せ先
事務室 石橋 上田
電話 045-862-9343